

電動生ゴミ処理機購入促進について

町では、家庭から排出される生ごみを減量するため、乾燥型の電動生ごみ処理機の普及促進を行っています。

令和5年4月1日から補助金の改正により助成金の額が大幅に上がりました。それをふまえた令和元年から令和7年9月現在の助成件数の推移を下に示します。

令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
0件	0件	0件	0件	2件	1件	7件



認定こども園福島保育所で、生ごみ処理機を1年間使用した結果、約70%の減量につながりました。
近年、生ごみ処理機の種類も増し性能も良くなっています。
ぜひ、この機会に本制度を活用し、ごみの減量化を進めましょう。

※生ごみ処理機は、町内・町外の家電量販店で購入した場合のほか、インターネット・通信販売で購入した場合も補助対象になります。（領収書などが必要となります）
詳しくは役場町民課までお問い合わせください。

ごみ処理経費の削減にご協力をお願いします！

令和7年9月の福島町から排出された家庭ごみの量は
69,620kg（町民1人あたり20.5kg）となっており、
渡島管内で比較しても福島町から出るごみの排出量は多い状況となっています。

ごみが減ると、ごみを処理するための費用が
少なくなりその分をほかの政策で有効活用
することができます。

ごみ処理経費の削減にご協力をお願いします。

ごみ処理にかかる経費

約1億4千万円（年間）

=町民1人あたり約42,000円の負担



ごみの分別回収に
ご協力をお願いします